

令和8年度山形県ひとり親世帯に対する県産米提供事業業務委託仕様書

1 業務の目的

低所得のひとり親（児童扶養手当受給者）世帯に対し、県産米を提供することにより経済的な支援を行い、ひとり親世帯の生活の安定を図る。

2 委託期間

契約締結の日から令和8年7月31日まで

3 委託業務の概要

低所得のひとり親世帯に対する、県産米の調達・配送 5,800件

4 提供する県産米

令和7年産 山形県産米（「つや姫」、「雪若丸」、「はえぬき」のいずれか一品種とする）
精白米 ビニール袋入り 10kg

5 提供対象者

山形県内在住の者で令和8年4月分の児童扶養手当受給者（配偶者がある者を除く。）

6 委託業務の内容

- (1) 受託者は、発注者から提供された提供対象者の名簿に基づき、県産米を送付する前に、発注者の確認を得た上で、提供対象者一人ひとりにハガキ等で事業内容をお知らせすること。
- (2) 受託者は、辞退の連絡を受けた者を除き、令和8年7月24日までに提供対象者への配送を行うこと。
- (3) 配送する県産米は、すべて単一品種とし、ビニール袋入りで、2kg・3kg・5kg・10kg入りのいずれかのもので合計10kgとし、発注者が提供するチラシとあわせて段ボール箱に梱包し、提供対象者の自宅に配送すること。なお、配送の際には、山形県が提供する県産米であることがわかるよう、段ボール箱又は宅配便の送り状に明記すること。
- (4) 県産米の品質等については、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づき、品質の確保に努めること。

7 報告書の作成

受託者は、業務を行った月は、その月末までの配送実績に関する業務完了報告書（別紙様式）を、翌月の10日までに配送が確認できる書類とともに発注者に提出すること。

8 その他

- (1) 本業務に係る関係書類は、委託期間終了後5年間保存すること。
- (2) この仕様書に疑義が生じたとき、又はこの仕様書に定めのない事項が生じたときは、その都度、発注者と協議するものとする。

山形県知事 吉村 美栄子 殿

受託者 所在地
名称
代表者 職名・氏名

業務完了報告書

このことについて、委託業務を下記のとおり完了しましたので、業務委託契約書第14条の規定により下記のとおり報告します。

記

1	委託業務名	令和8年度山形県ひとり親世帯に対する県産米提供事業業務
2	契約金額	(うち消費税及び地方消費税の額 円)
3	契約年月日	令和 年 月 日
4	契約期間	令和 年 月 日から令和8年7月31日まで
5	完了した業務の内容	ひとり親世帯に対する県産米提供 (令和 年 月分) 件
6	業務完了日	令和 年 月 日

※発注者 記入欄

検査結果	
検査実施日	令和 年 月 日
検査員 職名・氏名	